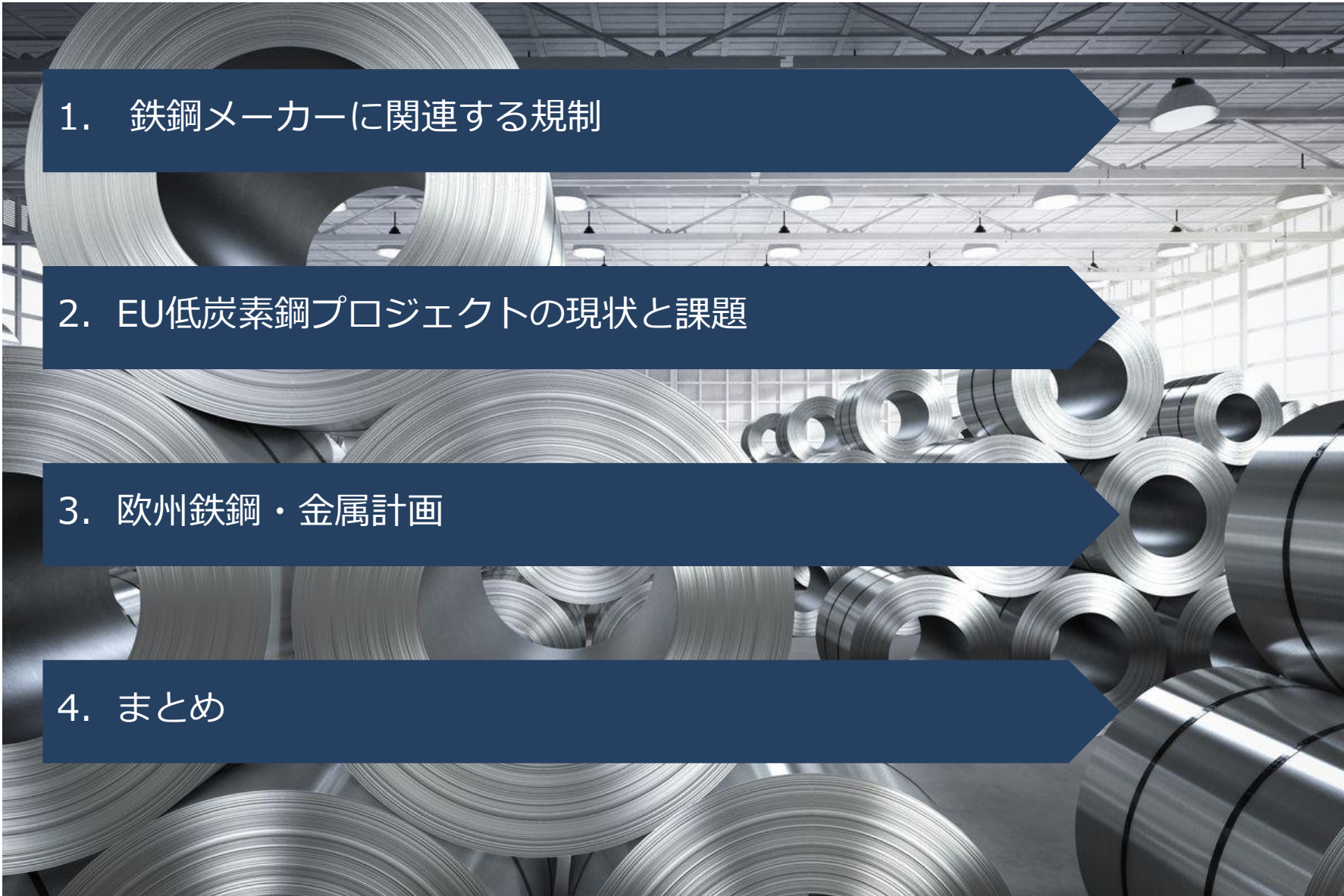


欧州の規制とグリーンステールの現状

2025年4月21日

株式会社NEWSCON

英国支店



1. 鉄鋼メーカーに関連する規制

2. EU低炭素鋼プロジェクトの現状と課題

3. 欧州鉄鋼・金属計画

4. まとめ

1 鉄鋼メーカーに関連する規制

EUグリーンディール：3つの政策骨子（2020年制定）

対象	目標概要
カーボンニュートラル(CN)	2050年までに産業と社会のCN実現
経済成長モデルの転換	サーキュラーエコノミーへの移行
包括的政策アプローチ	規制の相互リンクと政策の一貫性

CNロードマップ

時期	主要目標	削減目標（1990年比）
2020-2030	Fit for 55実施	GHG排出量55%削減
2030-2040	産業脱炭素化加速	GHG排出量90%削減
2040-2050	完全CN達成	正味ゼロ排出（100%）

CN 2040年目標の追加と政策手段

政策手段	主要内容
ネットゼロ産業法	グリーン産業への補助金、技術革新支援
産業炭素管理戦略	CCS、CCU、大気中炭素除去技術の展開

軌道修正

EU Competitiveness Compass(EU 競争力コンパス：2025年1月)

今後 5 年間の EU の経済および規制アジェンダの新しい政策フレームワーク。主な目標は、競争力、イノベーション、レジリエンスを高めることでイノベーション、クリーン製品、サービス分野での世界的リーダーに復帰する事。

制作領域	施策	目標
イノベーション	スタートアップ&スケールアップ戦略	イノベーションのギャップを埋める グローバルリーダーシップ
	AI、バイオテクノロジー、宇宙への投資	
脱炭素化	クリーン・インダストリアル・ディール	グリーントランジションとエネルギーコストの削減
	アフォダブル・エネルギー・アクション・プラン	
安全	外部依存関係の削減	回復力のあるサプライチェーン EUの自治力の強化
	新しい貿易パートナーシップの構築	
規制の簡素化	オムニバス簡易パッケージ	ビジネスをよりシンプルに、少ない負担で実現する
	中小企業向けお役所仕事の削減	
単一市場/金融	貯蓄投資組合	より多くの投資。ビジネスの成長と機会の提供
	資本市場統合	
スキルと社会的公平性	トレーニングとスキルアップ	包摂的な成長;社会的結束
	質の高い仕事の促進	

グリーンディール主導から競争力強化を含めた政策の修正

1. 鉄鋼メーカーに関連する規制

EU排出権取引制度(EU ETS)の改革と新規に導入された炭素国境調メカニズム(CBAM)

政策	主要内容
EU ETS改革	年間削減率を2.2%から4.3%（2024年）、4.4%（2028年）に引き上げ
	航空部門の無償割当を段階的に廃止
	海運部門をETSに含める
	建築・道路輸送向け別枠ETS導入
CBAM導入	対象：鉄鋼、セメント、肥料、アルミニウム、電力
	2023～2025: 移行期間（報告義務のみ）
	2026年～: 本格実施（輸入業者による排出権購入義務）
再エネ・効率化指令	再生可能エネルギー比率向上、エネルギー効率改善

EU域内産業育成に
CNを政策的に誘導

EU ETSとCBAMの連携

連携要素	内容	影響
無償割当の段階的廃止	CBAMの導入に合わせて EU ETSの無償割当を削減	鉄鋼メーカーの 試練 産業界の脱炭素化促進
炭素価格の一貫性	国内・輸入品に同等の炭素価格を適用	公平な競争条件の確保
収益の活用	CBAM収益をイノベーション基金等に活用	低炭素技術への投資促進
国際協力	第三国との気候協力強化	グローバルな脱炭素化の促進

炭素国境調整メカニズム(CBAM)

目的：

1. **炭素漏洩の防止**：EU域内の厳しい炭素規制により、企業が生産拠点を規制の緩い国へ移転させることを防止する
2. **公平な競争条件の確保**：EU域内と域外の産業間の競争条件を平準化する
3. **EU気候政策の有効性確保**：EUの気候中立目標達成に貢献する
4. **第三国の脱炭素化促進**：非EU諸国の政府により環境に配慮した政策導入を促し、非EU諸国の生産者に排出削減を奨励する

実施スケジュール

移行期間(2023年10月1日～2025年12月31日)

- ・ 四半期ごとに対象製品の排出量などの報告が必要
- ・ この期間中は炭素コストの支払い義務はなし
- ・ 2025年3月31日から認可されたCBAM申告者になるための申請プロセスが開始

本格実施(2026年1月1日～)

- ・ 輸入業者による排出権購入義務の開始
- ・ 認可されたCBAM申告者のみがCBAM対象製品をEUに輸入可能

CBAM証明書価格=EU ETS週次平均価格×調整係数（段階的（無料割当）廃止率）

EU ETSの無償割当の段階的廃止とCBAMの段階的導入(2026年～2034年)

- ・ 無償排出枠の削減率は以下の通り：
2026年: 2.5%、2027年: 5%、2028年: 10%、2029年: 22.5%、2030年: 48.5%、
2031年: 61%、2032年: 73.5%、2033年: 86%、2034年: 100%

鉄鋼メーカーの試練と
グリーンスチール投資

EU企業持続可能性(サステナビリティ)報告指令 (CSRD)

企業持続可能性報告指令 (Corporate Sustainability Reporting Directive: CSRD) は、EUが導入した新たな非財務報告の枠組みで、欧州グリーンディールの一環として、企業の持続可能性の義務と評価を財務諸表と同等に高めた。

鉄鋼メーカーへの
重い負担

要素	詳細
適用対象と時期	2024年: 既存NFRD対象大企業 (約11,000社)
	2025年: 新規対象大企業 (従業員250人以上等追加)
	2026年: 上場SME
	2028年: EU域内売上1.5億ユーロ超の非EU企業
	注: 2025年2月のオムニバス法案で緩和提案あり(EU理事会賛成)
報告内容	環境: 気候変動(排出量Scope 1/2/3)、汚染、水資源、生物多様性、資源循環
	社会: 従業員、バリューチェーン労働者、コミュニティ、消費者
	ガバナンス: ビジネス行動、企業統治、リスク管理
報告形式	経営報告書内に記載 (財務情報と統合)
	標準化されたデジタル形式 (機械可読)
排出削減計画	パリ協定に沿った2050年ネットゼロ達成計画の提出が必要 (2025年～)
主要課題	データ収集の困難さ (83%の企業が課題と認識)
	ESGデータ監査の準備不足 (29%の企業)

1. 鉄鋼メーカーに関連する規制

エコデザイン規則 (ESPR: Ecodesign for Sustainable Products Regulation)

CEとCNに向けた基本法の大きな改革である。

要素	詳細
基本概要	2024年7月に発効の規則(個別製品適用は段階的に施行規則で定める)
	持続可能な製品をEU市場の標準とする
	欧州グリーンディール、循環型経済行動計画の一環
対象範囲	ほぼすべての物理的製品 (エネルギー関連製品から拡大)
	優先対象: 鉄鋼 、アルミニウム、繊維、家具、タイヤ、化学製品等
	製造業者、輸入業者、小売業者、オンラインマーケットプレイスも対象
主要要件	製品の耐久性、修理可能性、リサイクル可能性の強化
	デジタル製品パスポート (DPP) の導入
	特定製品群への炭素フットプリント報告義務
	未販売製品の破壊禁止
鉄鋼業界への影響	消費者への持続可能性情報提供
	環境影響データ提供義務 (LCA計算と宣言が2025年末以降必須)
	「中間製品」として優先対象に分類
	低排出技術への投資必要性
	管理負担とコスト増加
全体改題	今後、 グリーンスチール による市場差別化が重要となる可能性
	異なる規制間での要件調和
	持続可能な原材料調達の新方法開発
	生産工程の全面的見直し

鉄鋼メーカーへの
重い負担と機会

EU重要原材料法

重要原材料(CRM)34種類を指定。域内採掘を指針し、EU年間需要比で抽出10%、域内加工40%、リサイクル25%を目標とする。輸入依存度は単一国からの供給を65%以下に抑制する。

鉄鋼業界への影響

影響領域	詳細
原材料需要	鉄鋼生産にはニッケル、グラファイト、マンガンなど多くのCRMが必要
スクラップの戦略的重要性	鉄鋼スクラップ：戦略的二次原料として認識される必要性について言及
脱炭素化への影響	グリーンスチールへの移行に伴いスクラップ需要が増加見込み。2030年以前に供給不足の予想
輸出問題	鉄スクラップはEUから第三国への最大の廃棄物輸出（2021年に59%）
鉄鋼業界の要望	- 鉄スクラップをCRMAの戦略的原材料リストに含めるべき
	- 環境・社会基準の低い第三国へのスクラップ輸出制限
	- 改正EU廃棄物輸送規則の効果的な施行と執行
	- 持続可能で多様化した原材料供給の確保
ニッケルに関する懸念	バッテリーグレードのニッケルのみを優先することで、特にステンレス鋼部門へのニッケル全体の可用性に影響する可能性

資源ナショナリズム

EU廃棄物輸送規則(-2024年5月20日: 発効)

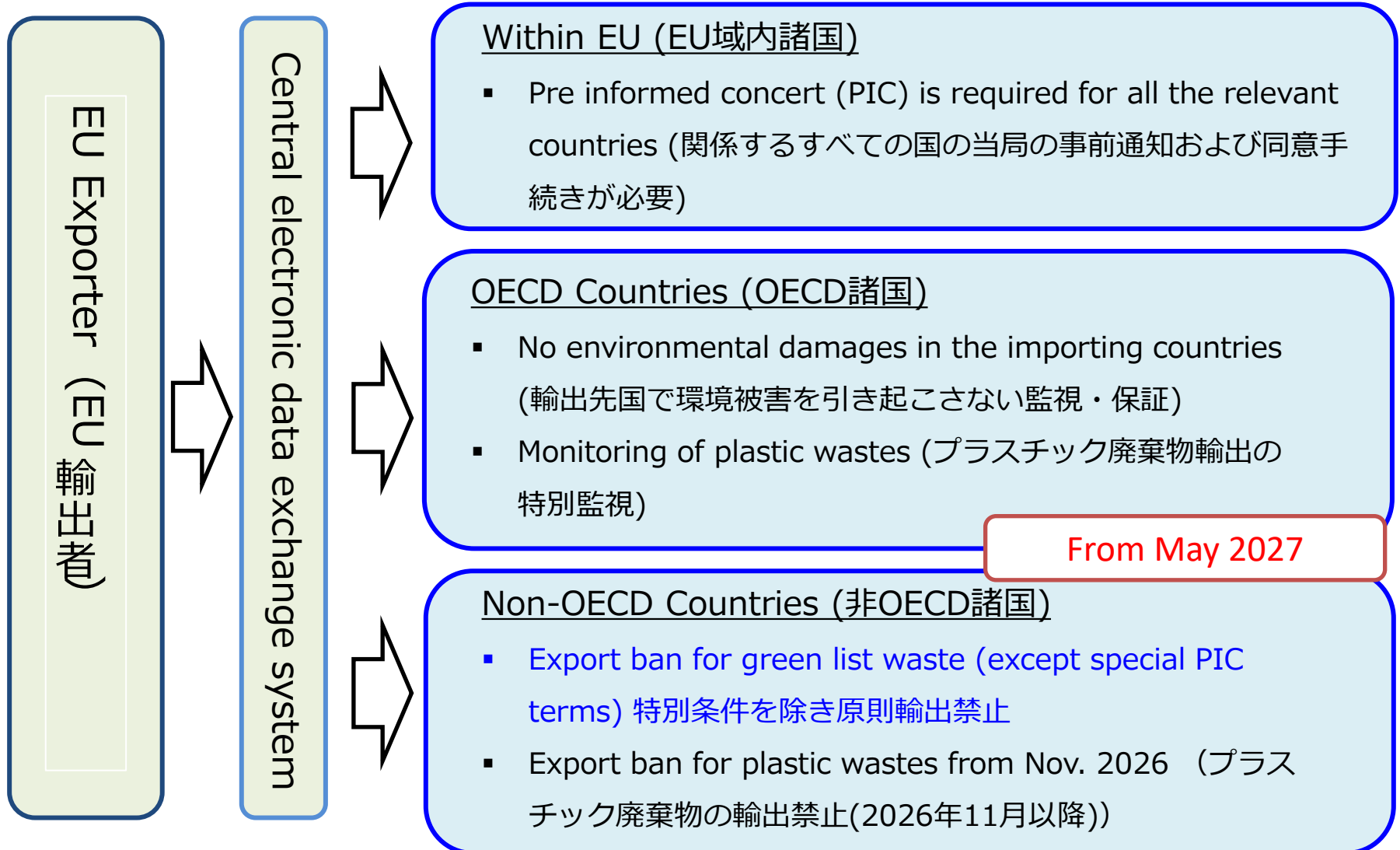
廃棄物輸送指令から廃棄物輸送規則へと格上げされ、大幅に規制が強化された。さらに、バーゼル条約への整合性や廃棄物枠組み指令等に対応し、廃棄物輸出をより厳格に管理する。

要素	詳細
タイムライン	2026年5月21日: デジタル手続き等の主要規定適用開始
	2026年11月: 非OECD諸国へのプラスチック廃棄物輸出禁止
	2027年5月: 輸出規制の本格適用
規制内容	「廃棄物の問題を第三国に輸出しない」原則
	環境と人間の健康の保護
	循環型経済の原則に従った廃棄物管理
輸送手続き	EU域内廃棄物処分向け輸送は原則禁止
	2026年5月から紙ベースから電子システムへ移行
	「廃棄物輸送監視グループ」の設立
輸出規制	非OECD諸国への輸出は環境上適正な管理を実証できる場合のみ可能
	輸出前に独立監査機関による監査と欧州委員会によるモニタリングが必要
	プラスチック廃棄物は2026年11月から非OECD諸国への輸出禁止
鉄鋼産業への影響	EU域内でのスクラップ確保が容易に（資源流出の防止）
	欧州鉄鋼メーカーの原材料供給安定化
	鉄鋼のリサイクルによるエネルギー削減とCO2排出削減
	高炉から電炉への移行に必要な高品質スクラップの確保
	2027年から非OECD諸国へのスクラップ輸出に厳格な規制適用

バーゼル条約との整合

EU廃棄物輸送規則

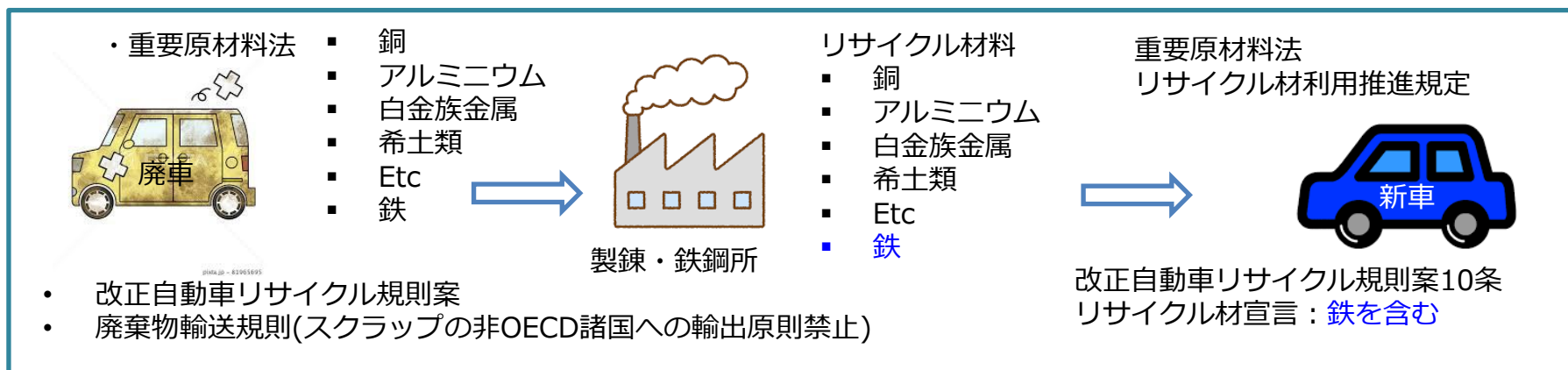
資源回収目的及び非有害物質廃棄物([グリーンリスト](#)の廃棄物)の場合



EU使用済み自動車規則案

自動車産業の循環性を大幅に向上させ、EU全体の持続可能性目標に貢献することを目指す。同時に、実用的な実施とコンプライアンスのバランスを取るための調整が継続中。

要素	詳細
主要規制内容	設計要件: 解体・リサイクルしやすい車両設計の促進
	リサイクル含有量目標: 発効6年後に車両に25%以上のリサイクルプラスチック (委員会修正案: 20%に引き下げ、うち15%をELVから)
	生産者責任: 自動車メーカーによるELV回収スキーム設立と財政負担
	輸出規制: 道路交通に適さない使用済み車両の第三国輸出禁止
	デジタル化: 車両追跡システムと情報共有の強化
鉄鋼産業への影響と課題	リサイクル鋼品質要件: ELV由来二次鋼の銅汚染を0.060.1%以下に制限
	銅除去要件: 主要ワイヤーハーネスなど銅部品の解体要件
	経済効果: ATF/リサイクル業者に年間最大1.25億ユーロの追加収入可能性
	グリーンスチール目標提案: 2030年40%、2035年75%、2040年100% (T&E提案、スクラップおよびグリーン一次鋼を含む)
	技術課題: 高品質スクラップ処理能力構築とクローズドループリサイクル確立



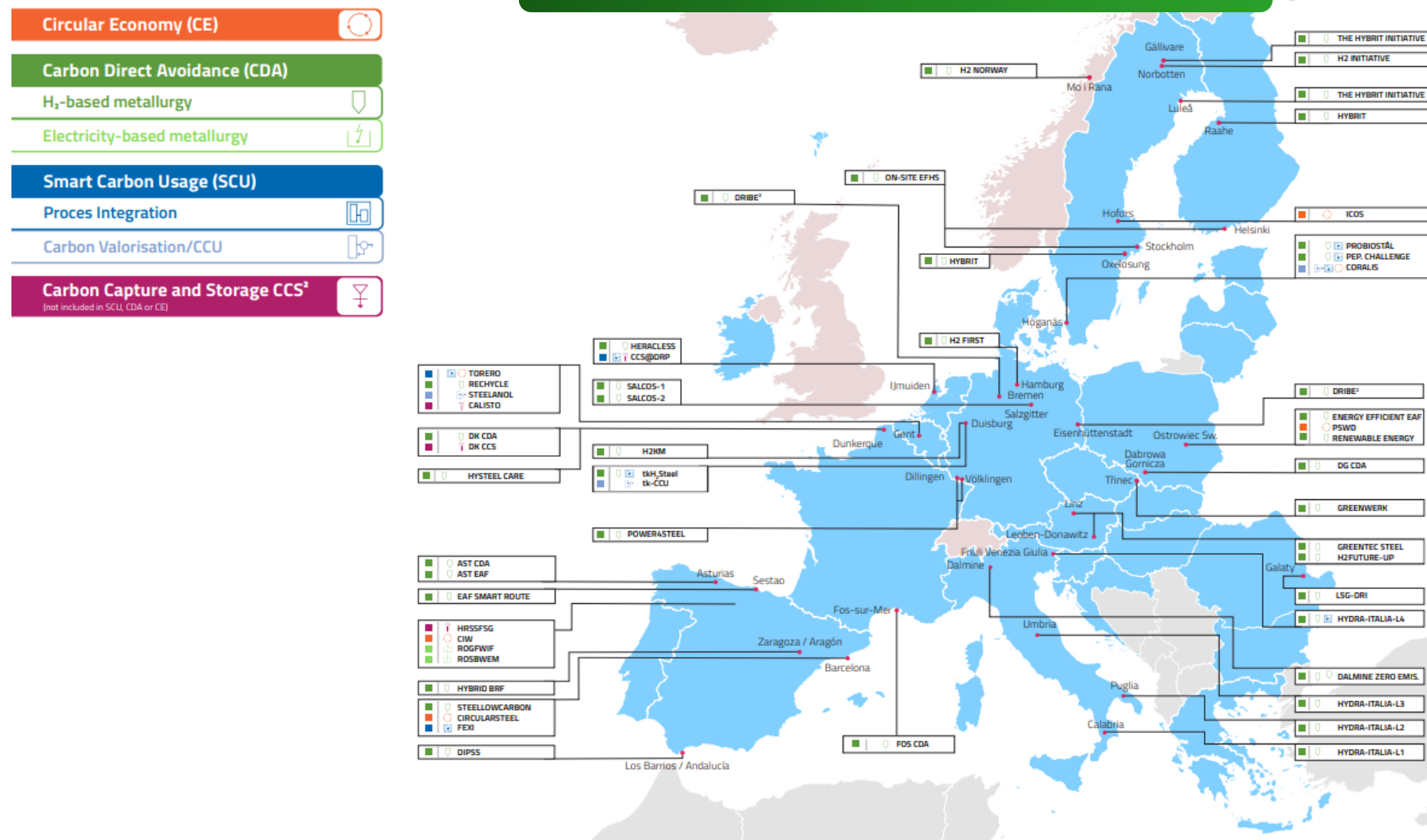
2 EU低炭素鋼プロジェクトの現状と課題

2. EU低炭素鋼プロジェクトの現状と課題

EUROFER
THE EUROPEAN STEEL ASSOCIATION

Key steel low-CO₂ projects

欧州主要低炭素鋼プロジェクトマップ



2. EU低炭素鋼プロジェクトの現状と課題

欧州主要低炭素鋼プロジェクトのサマリー

要素	細部
排出目標	2030年までに55%削減(1990年比)。2050年までのCN
主なプロジェクト	60+の低CO ₂ プロジェクト、ほとんどが2030年より前に開始予定
CO ₂ 削減効果	2030年までに約8,000万トン/年(現在の排出量の1/3以上)
テクノロジーの準備	すべてのプロジェクトがTRL 7以上(高度、ほぼ商用)
金融ニーズ	2030年までに310億ユーロの設備投資 + 540億ユーロの営業利益 = 合計850億ユーロ
エネルギー要件	75 TWhの電力 + 2.12Mトンの水素(電気分解による場合は90 TWh)= 合計165 TWh
電力増加	現在の鉄鋼部門の消費量と比較して80~100%増加
インフラストラクチャ	コスト競争力のある低CO ₂ エネルギー、水素、CO ₂ の輸送と貯蔵
カーボンリーケージリスク	エネルギー集約型産業の中で最も高い。強力な政策支援が必要

注目点

規制と政策により低炭素鋼への移行が必須

2. EU低炭素鋼プロジェクトの現状と課題

欧州主要低炭素鋼プロジェクトの最近の遅延と理由

- 1. 政策の不確実性:**遅延したプロジェクトの80%が、EUの規制の枠組みが不十分であること、特に**CBAMの実施ギャップ**を挙げる
- 2. 水素の経済性:**グリーン水素の価格は予測よりも3~5×高いままで、電解槽の配備は2025年の目標の35%にとどまっている
- 3. 市場の圧力:**中国の鉄鋼輸入はEU市場シェア27%(2024年)に達し、**グリーンスチールのプレミアムを50~70%下回った**
- 4. 資金調達の課題:**EUの鉄鋼移行資金のうち180億ユーロは、プロジェクトの実行可能性の懸念から未配分のままである

場所	会社	利用技術	初期計画	遅延/停止の詳細	遅延/停止の主な理由
ダンケルク フランス	アルセロール・ミタル	H2-DRI EAF	2026-2030	延期 (2024年11月~)	政策の不確実性(CBAM)、 エネルギーコストの高騰 、グリーン水素開発の遅れ
ヒホン スペイン		H2-DRI EAF	2027-2030	工事中止 (2024年12月~)	グリーンスチールの需要不足、中国の輸入圧力、競争力のない水素コスト
デュイスブルク (ドイツ)	ティッセンクルップスチール	H2-DRI	2027	入札停止 (2025年3月~)	グリーン水素の価格が予測を40%上回り、H₂(水素)インフラ開発が遅れる
Boden スウェーデン	H2グリーンスチール	H2-DRI EAF	2028年(拡大)	電力接続停止 (2025)	Vattenfallが400MWの送電線を接続して容量を2倍にすることを拒否したこと
複数 EU内	アルセロール・ミタル	H2-DRI CCUS	2025-2030	延期 (2024年11月~)	CBAMの欠陥、エネルギーコストの変動性、顧客プレミアムの受け入れの制限

3 欧州鉄鋼・金属計画

欧州鉄鋼・金属計画とは

EUの鉄鋼・金属産業が直面している深刻な危機への包括的な対応。鉄鋼・金属産業の競争力の確保、脱炭素化の支援、特に防衛とクリーンテクノロジーの戦略的サプライチェーンの保護を目指す。

目的

競争力の強化

エネルギーコストの高騰、世界的な過剰生産能力、EUの生産者を蝕む不公正な貿易慣行に対処する

脱炭素化の支援

循環型経済対策やクリーンエネルギーへの支援などを通じて、低炭素鉄鋼・金属への移行を加速する

戦略的供給の保護

防衛、再生可能エネルギー、主要産業向けの重要金属への信頼性の高いアクセスを確保

雇用の保護

このセクターで雇用リスクのある30万人の直接雇用と230万人の間接雇用を維持する

背景

- ❑ クリーン・インダストリアル・ディール、手頃な価格のエネルギーのための行動計画、欧州防衛白書「レディネス2030」と密接に関連
- ❑ EUの鉄鋼需要が3,000万トン減少し、エネルギーコストが高騰し、関税により数百万トンの鉄鋼輸出がEU市場に振り向けられる恐れがあるという競争力の危機に対応
- ❑ 工場の閉鎖を防ぎ、生産能力を維持し、防衛、再生可能エネルギー、自動車などの重要なセクターの回復力のあるサプライチェーンを確保する必要性が生ずる



3. 欧州鉄鋼・金属計画

欧州鉄鋼・金属計画詳細

対象範囲	主な施策	タイムライン
貿易保護	鉄鋼輸入のセーフガードの強化(輸入の削減)	セーフガード 2025年第3四半期 (新たな施策)
	国別の割当上限	
	鉄鋼の原産地追跡するための「溶融」ルールの考慮	
	セーフガードに代わる長期保護措置(2025年第3四半期まで)	
	アルミニウムと合金鉄のセーフガード調査	
サーキュラー エコノミー	戦略的原材料として認識されている金属のスクラップ確保	2026年第4四半期頃 (循環型経済(関連)法)
	EUのスクラップの入手可能性を確保するための貿易措置	
	自動車および建設における鉄鋼/アルミニウムのリサイクル含有量要件	
エネルギー 脱炭素化	スクラップ市場を調和させるための循環型経済法	進行中
	金属産業のエネルギーコストの低減	
	再生可能エネルギーへのアクセスの支援	
	産業脱炭素化加速器法	
CBAM 炭素漏洩	産業脱炭素化のための10億ユーロのパイロットオークション	進行中 CBAMの拡張を検討中
	カーボンボーダー調整メカニズム(CBAM)により多くの対象製品 輸出のための「資源シャッフル」と炭素漏出に対処	
規制の簡素化	官僚的形式主義の削減と金属産業に関するEUのルールの簡素化	2025年(初代施策採択)
ステークホルダー ダイアログ	欧州鉄鋼セクターの将来に関する戦略的対話	進行中
	エネルギー集約型産業に関するハイレベルグループの更新	

4. まとめ

欧州鉄鋼業界に影響する主要規制

規制名	目的・概要	主な対象	施行・適用時期	鉄鋼業界への主な影響
EUグリーンディール	2050年カーボンニュートラル、循環経済への転換	全産業	2020年～	脱炭素化投資、サプライチェーン見直し
EU ETS改革	排出権取引強化、無償枠段階廃止	全産業	2026年～2034年	炭素コスト増、競争力維持が課題
CBAM	輸入品に炭素コスト付与、炭素漏洩防止	鉄鋼等6品目	2023年報告、2026年本格	輸入コスト増、報告・認証体制構築が必要
CSRD	非財務情報（ESG）開示義務化	大企業等	2024年～順次	サステナビリティ情報管理体制の強化
ESPR	製品の持続可能性要件、DPP導入	ほぼ全製品	2024年発効	LCA算定、環境情報開示コスト増
重要原材料法	重要資源の域内調達・加工・リサイクル目標	金属・鉱物	2024年～	スクラップ確保、原材料調達戦略の見直し
廃棄物輸送規則	廃棄物輸出入の厳格管理、非OECD輸出原則禁止	廃棄物全般	2027年本格適用	スクラップ域内循環、リサイクル強化

規制の実務的インパクト(例)

- CBAM移行期間（2023-2025）：四半期ごとに輸入品の排出量報告が必要。2026年以降は排出権購入義務が発生。
- ESPRにより、対象となる製品群で段階的にLCA計算と宣言が義務化される見込み。管理コスト増と同時に、グリーンスチールによる差別化機会でもある。
- 廃棄物輸送規則で2027年から非OECD諸国への鉄スクラップ輸出が原則禁止。域内リサイクル資源の確保が重要課題。

欧州鉄鋼・金属計画：競争力強化施策

施策領域	具体施策例	期待効果／課題
エネルギーコスト	再エネインフラ投資、PPA導入、CFD支援	製造コスト低減、安定供給
脱炭素化	水素還元技術、EAF転換、CCS/CCU導入	排出削減、技術コスト・インフラ整備
サプライチェーン	スクラップ域内循環、重要原材料調達の多様化	原材料安定確保、リサイクル強化
雇用・スキル	Just Transition Fund、再教育プログラム	雇用維持・創出、労働者の移行支援
市場創出	グリーンスチール調達基準、公共調達での優遇	需要創出、グリーン鋼普及
貿易・競争政策	CBAM強化、域外産業との公平競争	炭素漏洩防止、域内産業の保護

主要課題と対応策

課題	内容・背景	対応策
グリーン水素コスト高	予想より3～5倍高い、インフラ整備遅延	公的補助、欧州水素バンク活用
市場需要価格競争力	中国産鋼材流入、 グリーンスチールプレミアム低迷	CBAM適用強化、グリーン調達基準導入
資金調達	850億ユーロ必要、180億ユーロ未配分	官民連携、イノベーションファンド活用
規制対応負担	報告義務・LCA・DPP等の管理コスト増	デジタル化、システム統合
スクラップ確保	廃棄物輸送規則による域内循環強化	回収ネットワーク拡充、品質管理

お問い合わせ

株式会社NEWSCON

〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目5番15号 京橋RKビル8階

代表電話：03-3528-6223

<https://www.newscon.co.jp/contact/>